

令和6年4月26日

債権者各位

## 合併公告

さいたま市北区宮原町2-90-4  
アイネットビル4F  
株式会社アビスジャパン  
代表取締役 笹尾 隆

当社（以下「甲」といいます。）は、当社を吸収合併存続会社、株式会社EL first（住所：東京都千代田区外神田三丁目11番11号、以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://avis-japan.jp/>

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

以 上